

奉祝 敬宮愛子内親王殿下御誕生

神  
明  
社

三重県神道青年会報 第 28 号

## これからのためにできること

会長 内保 隆幸



葉

平成14年3月31日

昨年の十二月一日、敬宮愛子内親王さまが御誕生されました。心よりお慶び申しあげます。健やかなる御成長を御祈念申しあげます。

さて新年を迎え、よりよき年に

なるかと期待していたのですが、国会中継などを見ているとこの先

がとても不安になってしまいます。小泉首相には構造改革など、高い理

想はあるのですが、思うように進

みません。一人の人の思いだけで

はなかなか物事は達成されず、多

くの人々の理解と協力が必要であ

ることを感じます。

さて、縁あって、伝統ある三重県神道青年会の会長という大役を

しかし、そのおかげに自分自身は十分応えられたかについては反省していかなければなりません。そして、そのおかげを会に生かしていくように努力していくなければならぬと考えています。

新職員交流会から始まり、お宮の子ども会は台風で中止になりましたが、靖國神社参拝、神宮大麻

頒布運動と、いくつかの行事と各種研修会を無事終えることができました。役員の方々の努力により、どれも充実したものであったのですが、残念ながら、参加者を多く集めることができませんでした。

参加したいと思うような行事に

なるよう、見直しも必要ですし、

青年会も、神職以外の仕事をされている方が増えてきました。そのため、行事を日曜日にしてはという意見も出ていますが、神職としては日曜日の方が忙しいとればならないと考えています。

新職員交流会から始まり、お宮の子ども会は台風で中止になりましたが、靖國神社参拝、神宮大麻

頒布運動と、いくつかの行事と各種研修会を無事終えることができました。役員の方々の努力により、どれも充実したものであったのですが、残念ながら、参加者を多く集めることができませんでした。

参加したいと思うような行事に

なるよう、見直しも必要ですし、



葉



総務・広報委員長  
音羽

「光陰  
矢のごと  
く」とは  
よく言つ  
たもので、  
昨年の四

月に総務・

広報委員長の大役を回らずも仰せ

つかつて早一年が経過致しました。

前委員長を努められた内保会長、

並びに現委員の塩崎副会長をはじ

め関係各位の適切な助言を頂戴し

ながら、本会報の発行に漕ぎ着け

ることができましたことに對し、

先ず以て謝意を申し上げます。

振り返りますれば、今年度の事

業として、年二回の「神青通信」

の発行を当初企画しました。七月

号に宮田理事、十二月号には秋本

理事事が編集を担当し、その責務を

真摯に受け止め、所期の目的を果

たしてくれました。有言実行でき

たことはもとより、誰かに頼りき

りになるのではなく、委員一人一

人が積極的に編集に協力したこと

も好結果につながったと自負致し

ております。

それぞれが御社頭の奉務に繁忙

を極めているため、年に数回しか

委員会をひらけなかつたのですが、

皆前向きに業務にのぞんでくれた

ことは何よりでした。

さて、本紙の構成について触れ

ますと、恒例の行事に加え、「県外研修の報告」を紙面に大きく飾ることにしました。首相の正式参拝が喧騒される折柄、研修として靖國神社にお参りし、時局問題について真剣に検討する機会を与えて貰いました。本誌記載の報告に目を通し、皆さんも一緒に靖國問題についてお考え下さい。

神宮大麻頒布促進運動については、昨年から神宮研修所の学生も参加させて頂くようになり、年々増額頒布に貢献できているようになります。

本紙を通読すれば年間を通じて役員一同様々な行事を精一杯こなしていることをご理解頂けるでしょうが、遺憾ながらいつも決まって同じ顔ぶれしか集まらないのが悩みの種です。

どんなに良い企画をしても、皆さんの参加が得られなければ、あらゆるべく活動してまいりました。まことに、内保会長を中心とした委員会担当の中里副会長、役員、委員、会員諸兄の暖かいご協力ご支援を賜りまして、盛況に取り納めることができました。心より感謝申し御礼申し上げます。

また、福祉活動につきましては、研修として講師先生をお招きし、広く福祉について学ぶべきか、もしくは福祉施設の視察や慰問、体を使ったボランティア活動を行うべきかを検討しております。いずれにせよ、今我々にできること、我々にしかできないことを見つけ出しがて、神職として、一人の人間としてどれだけ社会に貢献すること

ができるかを考えていきたいと思

います。

昨年より委員長を務めさせて頂きましたから、会員の皆様より様々なご意見を頂いております。その多くは「神青の活動内容が一般会員には見えにくい」「諸行事に参加しにくい」といったもの

でした。もっと気軽に参加できる行事や活動を企画し、一人で多くの会員に参加して頂くことができれば、神青会員としての自覚も生まれ、見えにくかった活動内容も自然と見えてくるのではないかでしょうか。私たち涉外・福祉委員会と致しましては、「榊葉」第二十六号のアンケート集約結果や会員の声をもとに、今後の諸行事について再考し、有意義な活動に繋げていきたいと思っております。

昨年は、予算や年間スケジュー

ル等の都合上、計画を実行に移すことができませんでした。ですが

今年こそ「実行の年」と心に誓い、

皆様の意に添った活動をしていきたいと思います。その為にももう

と意見をお聞かせ下さい。我々を叱咤激励して下さい。

今後とも多大なるご協力ご支援をお願い致しまして皆様方のご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げ

それと共に会員のつながりについて考えていく必要があるようになります。しかし、そこをどうにかすることができます。多くの会員のつながらないことがあります。祭りに多くの氏子さんに参加してもらいたいと悩まれている方も多くいるのではないかでしょか。祭りを休日にするという工夫をされているところもあります。

青年会も、神職以外の仕事をされている方が増えてきました。そのため、行事を

日曜日にしてはという意見も出ていますが、神職としては日曜日の方が忙しいと

いう面もあります。日時、場所の工夫によって参加を

増やすという方法もありますが、それで問題は解決するのでしょうか。

奉職する中でいろいろなことを悩まれているのでは

ないでしょうか。そんな悩みを青年会で語り合いたいと思います。その悩みを出し合うことにより、これか

れからにつながる取り組みを進めています。残り一年の任期でここで行きたないと考

えていきます。次年度、都合をつけて行事・研修会に参加ください。

その実現のため、多くの方と議論し、理解・協力を得たいと考

ることをしたいといふ思いはありません。

神道青年会長として、こういう



新職員交流会

去る七月二日、県内神社の新職員（神職・巫女）十八名を迎えて恒例の新職員交流会が開催されました。まず、津のグランドボウルでボウリング大会が内保会長の始球式で開会し、各レーンで熱いゲームが展開されました。優勝は中里副会長、新人賞は神宮舞女の有蘭愛さんが獲得しました。終了後、神社庁に会場を移し懇親会が新職員と会話が交わされ、楽しい交流会となりました。（山下 記）

「教育維新への道」、誇りある  
ために、～をテーマに、松山市の全  
日空ホテルに於いて、平成十三年  
度神道青年全国協議会の中央研修  
会が三月十三日、十四日の両日、  
当会からは会長以下七名が参加し、  
総勢四百名を超える参加者のなか  
開催された。

初日は第一講として「坂本龍馬  
にみるその時代の教育」と題し、  
日本政策研究センター岡田幹彦主  
任研究員が講演された。激動の時  
代に生きた龍馬の生涯を追って、

神青協中央研修会

「教育維新への道」～誇りある神青協中央研修会

ために～をテーマに、松山市の全日本ホテルに於いて、平成十三年三月十三日、十四日の両日、当会からは会長以下七名が参加し、総勢四百名を超える参加者のなか開催された。

初日は第一講として「坂本龍馬にみるその時代の教育」と題し、日本政策研究センター岡田幹彦主任研究員が講演された。激動の時代に生きた龍馬の生涯を追って、明治維新の原動力となつたその行動や思考を見つめ、今日の日本を変えるには、どのような心構えが必要なかを教わった。

二日目第三講は漫画家の小林よしのり氏が「誇りある教育を目指して」と題し講演された。同氏は、今日の日本の豊かさは先人達の苦惱の上に出来上がつたものであるということを知っている人が少なくなつてきている。それは教科書にも問題があるのではないか。我々はこれから本当の歴史を伝えてゆく使命があると力説された。

この機会を通じ国史学の本質と日本史のルーツを探ることができたのは何よりである。今後の社頭奉仕に生かしたい。

（宮原記）

そして夕方には懇親会があり、全国の青年神職との交流を深めることができた。

二日目第三講は漫画家の小林よしのり氏が「誇りある教育を目指して」と題し講演された。同氏は、今日の日本の豊かさは先人達の苦惱の上に出来上がったものであるということを知っている人が少なくなつてきている。それは教科書にも問題があるのではないか。我々はこれから本当の歴史を伝えてゆく使命があると力説された。

二日間の短い研修であったが、この機会を通じ国史学の本質と日本国のあるルーツを探ることができたのは何よりである。今後の社頭奉仕に生かしたい。

会務報告

会務報告	
六日	神社総代会定例総会
十二名	助成奉仕
二六日	平成十二年度総会
三名出席	神社本庁
二八日	第五三回神青協定例総会
二五日	第一回役員会
十五名出席	神社序
二二日	神道青年東海地区協議会
四名出席	
六月	熱田神宮会館
七月	第二回役員会
二日	

見  
板

見  
垣  
文  
毎

まず八月に「第二十五回お宮の子供会」を企画致しました。しかし前日まで皆様にご助力頂きましたにもかかわらず、当日になって大型の台風が直撃し、やむなく中止となってしましました。今回企画した案は次回の子供会に生かしていきたいと考えております。

九月には東京にて「県外研修会」を行いました。往路の車中では、大東亜戦争関連のビデオを観賞、そして靖國神社への正式参拝、その後防衛庁、市ヶ谷記念館、多摩御陵等を見学致しました。小泉首相の参拝問題の直後という事もあり、参加者一同気持ちの引き締まります。



役員紹介	顧問 種村	監事 山路	神田 橋本	森 宮原	宮 原	長井 山田	岩崎 真人	見垣 文敏	多度大社 敢國神社	八阪神社 頭之宮四方神社	神宮 比々岐神社
	音羽 原	音羽 宮田	音羽 秋本	音羽 山下	音羽 幸尋	音羽 剛宏	音羽 真史	音羽 忠照	音羽 幸尋	音羽 剛宏	音羽 真史
	教化・研修委員会 見垣 長井 山田 岩崎 真人	教化・研修委員会 文敏 達弥 英彦 多度大社 洲崎濱宮神明神社	教化・研修委員会 基 猿田彦神社 神宮 都美惠神社	教化・研修委員会 多度大社 洲崎濱宮神明神社							
	副会長 内保 塩崎 中野 中里	副会長 内保 塩崎 中野 中里	副会長 内保 塩崎 中野 中里	副会長 内保 塩崎 中野 中里	副会長 内保 塩崎 中野 中里	副会長 内保 塩崎 中野 中里	副会長 内保 塩崎 中野 中里	副会長 内保 塩崎 中野 中里	副会長 内保 塩崎 中野 中里	副会長 内保 塩崎 中野 中里	副会長 内保 塩崎 中野 中里
	会長 隆幸	会長 昇	会長 神宮	会長 三重県護国神社	会長 頭之宮四方神社	会長 神宮	会長 比々岐神社	会長 神宮	会長 三重県護国神社	会長 頭之宮四方神社	会長 神宮

平成十二年度定例総会が四月二十六日、神社庁会議室にて福田会長以下役員、会員二十名、来賓二名の出席にて開催された。

開会議礼の後、会長挨拶、来賓の片岡神社庁長・山中氏子青年協議会長より祝辞を頂戴し、その後喜田川副会長を議長に選出し議事へと移った。

まず会長より十二年度会務報告、事務局より会計決算報告、監事より会計監査報告が行われ、夫々承認された。次に福田会長任期満了に伴う役員改選が行われ、新会長に内保理事、監事には福田会長・山路副会長、副会長には塩崎理事・中野理事・中里理事が指名され、各地区よりブロック理事が選出、会長指名理事が指名され、新役員を代表して内保新会長より挨拶があつた。統いて十三年度活動方針定例総会は滞りなく終了した。

原記





## 神宮神道青年会との 合同研修会

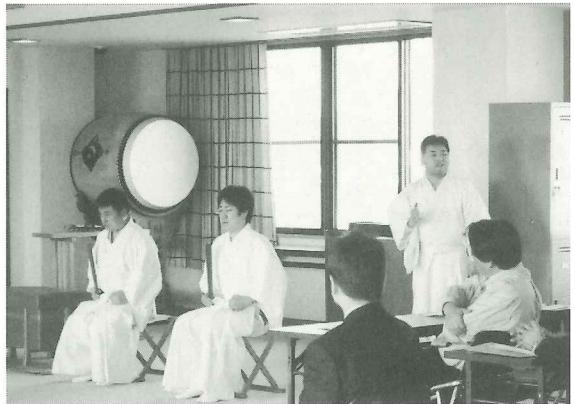
て、氏青との合同研修会が開催された。今回は「神社における祭典等の参列作法並びに神社基礎知識」というテーマにより、会長以下神青会員が大祭式の祭典をして、氏青会員に参列の作法や、普段疑問に感じている点を研究して頂くことを研修の目的とした。

中野副会長の分かりやすく歯切れの良い解説のおかげもあり、緊張感漂う中も落ち着いて祭典を執り進めることができた。氏青会員も一つひとつの作法に注視し、典儀

## 氏子青年協議会との 合同研修会

終了した後も、手水の仕方、笏や正中の意味、さらには座札・立札の作法の相違など、日頃気に掛けていたことを積極的に質問としてぶつけられた。改めて氏青の神社祭式に対する関心の高さを感じた次第である。

会場を移しての懇親会の席でも参拝作法を皮切りに時事問題で発展して、それぞれ意見交換をし、まさに神職と氏子との意気が投合した貴重な研修会となつた。



の話にも熱心に耳を傾けていた。

五日	敢國神社例祭助成奉仕
八日	敬宮愛子内親王殿下御誕 生奉祝提灯行列
	三名参加
	内宮
一二日	神道青年東海地区協議会 一名出席
	熱田神宮会館
一三日	第六回役員会
	十四名出席
二八日	忘年会
	二十四名参加
	津市内
二五日	平成十四年一月
	第七回役員会
二月	新年会
	十一名出席
	川梅
二月	新年会
	十六名参加
	川梅
二月	第八回役員会
	十二名出席
	神宮会館
二月	神宮神青・県神青合同研 修会
	十四名参加
	神宮会館
二月	県外研修会
	七名参加
	松山市内
一六日	氏子青年協議会・神道青 年会合同研修会
	十一名参加
	神社序
三一日	『榦葉』二十八号発行

去る八月二十七日、二十八日の二日間に亘り、神社本庁に於いて「青少年の健全育成活動に向けて」をテーマに神青協夏期セミナーが執り行われた。

神青協夏期セミナー

今回夏期セミナーに参加して、地域社会の中心として、神社の果たす役割とその重要性を再認識した。また、各神青からは具体的な青少年の育成活動の事例を聞けたことは誠に有意義であった。

いたが、広報誌等に金井神社の連絡先を記入し、ポスト等に投函することとその対処とした。

「神宮大麻領布促進運動」

改めて神宮大麻を受けにみえるなど、活動の成果が伺えた。経験者・未経験者に限らず日頃、大半を神社で奉仕する我々にとって貴重な経験を得ることができた。

初日は「現代の青年心理の傾向」と題して精神科医の町沢静夫氏より、続いて教育学者の萩原元昭氏による「青少年を育てる地域環境」について、それぞれ講義があった。

二日目は東京、茨城、愛知の各神青から地域活動について具体的な事例報告が行われた。まず東京都神青の活動は「夏休み神社体験学習」と題して、保護者と子供とが神社に集いワークショップを実施したとの事であつた。茨城県神青では「筑波山ウォークラリー」を実施。筑波山を歩いて神社に触れ合う体験をしてもらう試みを行つたようである。愛知県神青では「お宮さんリトルワールド」を開催し、神社の理解を深めてもらつたとの報告を受けた。そして最後に青少年育成国民会議副会長の上村文三氏による「心豊かな青少年を育む為に大人が変われば子供も変わる」とのテーマで講義を手懃りとした。

「神宮大麻頒布促進運動」  
昨年十二月三日（月）、員弁郡  
員弁町の金井神社（種村睦宮司）  
に会員十三名、神宮研修所の学生  
十二名の総勢二十五名が集合。正  
式参拝、写真撮影、事前説明の後、  
西桑名ネオポリスに移動し、神宮  
大麻頒布促進運動を執り行つた。

二人ないし三人一組に別れ、そ  
れぞれ各班割り当てられた方面の  
家々へと出発した。今回で当地で  
の運動は十一回目を数えており、  
道行く神職に気軽に挨拶してくれ  
る方々もみえた。毎年、神宮大麻  
をうけて頂く家庭をはじめ、今回  
初めて受けて頂いた方、お断りされ  
る家など各方面様々な家庭の反応  
をうけ、その上で「敬神崇祖」の  
心と共に、神宮大麻を頒布して廻っ  
た。新興住宅地、しかも平日の頒  
布活動のため留守宅の多さが目に



一八〇一九日	熱田神宮会館他
三日	靖國神社参拝と遊就館、防衛庁見学研修会
十二名参加	
十月	
三日	敬神婦人連合会定例総会
十名助成奉仕	
第四回役員会	
十名出席	伊勢市内
一五〇一六日	神宮会館
初穂曳	一名参加
三〇日	三重県神社関係者大会
九名助成奉仕	神宮会館
十一月	
七日	第五回役員会
二七〇一八日	神社序
天皇陛下御来県奉迎	
十七名奉仕	
十二月	津駅・神宮他
三日	神宮大麻領布促進運動
十三名奉仕	
西桑名ネオボリス	

# 靖國神社参拝と防衛庁見学 並びに多摩御陵・武蔵野御陵参拝

## 研修の目的と計画

本年度の新企画として計画されたこの研修は、神社界で取り組まれている問題を、県内外を問わず視察し、研修会を開催することにより、見聞を広め、問題意識を啓発することを目的にしています。

第一回目にあたる今回は「靖國問題」と「国防意識」を中心にして計画されました。

折しも、小泉首相が終戦記念日に靖國神社に公式参拝すると公約としていた時期だけに、世論の靖國神社への関心が高まることが予想され、教化・研修委員会により研修の準備が着々とすすめられてきました。

期日は平成十三年九月十八日（火）・十九日（水）の二日間。一日目は、車中にビデオ上映、靖國神社参拝、三井権宮司と面談、遊就館見学、昭和館見学を行い、二日目は防衛庁見学、市ヶ谷記念館見学を行い、多摩御陵・武蔵野御陵を巡拝しました。車中或いは各会場で意見交換や議論が交わされたことは言うまでもなく、会員相互の親睦も深め合う有意義な研修になりました。

しかししながら、それに対抗する首相や政府から明快な見解が得られないことは極めて遺憾であります。「熟慮」という言葉だけが先行し、国のために殉じた英靈に対し、なぜ総理大臣が終戦記念日に感謝の誠を捧げられないかといふ、国民や遺族の素朴な疑問にさえ答えるが得られないのは、靖國問題が、国民の感覚から如何にかけ離れた次元で議論されていふかを裏づける結果になりました。

東京裁判史観に基づいた戦後の歴史観からの脱却と、祖国のために命を捧げた英靈を顕彰することは、靖國・護国神社のみに留まらず、我々神社界全体の問題として理解を深める必要があることを改めて示しました。

※太平洋戦争期におけるわが国の海外進出を正当化するために用いた標語で、世界を一つの家にするの意。日本書紀の「兼六合以開都、掩八紘而為宇」から田中智学が日本的世界統一の原理として、明治三六年に造語したもの。（出典 広辞苑）

## 首相の靖國神社参拝

首相の参拝は残念ながら八月十三日に前倒しされ、我々の期待を大いに裏切る結果になりました。

しかし、国内の関心は高まり、改めて我々が取り組むべき靖國問題の検討課題が整理されたともいえます。

首相参拝の争点になったのは、中国、北朝鮮、韓国の内政干渉とも言うべき圧力と公明党等からの政教分離問題でありました。どれをとっても政治的意図から来る一方的な論理であり、精細に論述されたものがなかったのが印象的でした。

は、明治以降の我が国の歩みと、それを取り巻く世界情勢とを冷静に分析し、先の大戦がどのようにして起きたか、「八紘一宇」の精神を掲げ一部神道と共通した理念で戦われた戦争が邪悪な侵略戦争であったかどうかを、まず、一人ひとりが考え、確固たる歴史認識を持つことの重要さと、その国のために命を捧げた英靈を顕彰することは、靖國・護国神社のみに留まらず、我々神社界全体の問題として理解を深める必要があることを改めて示しました。

東京裁判史観に基づいた戦後の歴史観からの脱却と、祖国のために命を捧げた英靈の顕彰は、まさに戦地に散った英靈の顕彰は、まさに日本人の心に訴えるべき問題です。

## 靖國問題の整理

一 車中研修と昇殿参拝を終えて

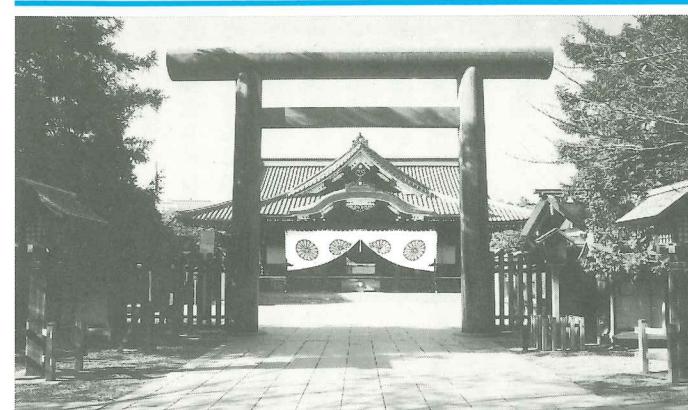
車中ではビデオ「君にめぐり会いたい」と「天翔ける青春」が上映されました。上映に先立ち、大

野会員（神宮）から問題提起され、「なぜ神社界は先の大戦にこだわりつけなければならないのか」

と「なぜ神社界は先の大戦にこだわるのか」と「なぜ神社界は先の大戦にこだわるのか」

映されました。上映に先立ち、大

我々神職が氏子・崇敬者層に出来る最も身近な行動であります。三井権宮司との面談のなかで、最近、若者の参拝が増えていたりお話しがありました。何を考え、出来ませんが、参拝する心が大切であり、我々青年神職はその心に訴える行動を模索しなければなりません。



（戊辰戦争）で戦死した三百五十人柱の人たちの靈を慰めようと、明治二年六月、明治天皇が「東京招魂社」として現在の地に建てられたのが始まりです。「靖國神社」と改称されたのは、同十二年。明治天皇が「國を平安（靖）にし、平和な國を作り上げる」という御心を込めて命名されたことに由来します。

以後、幾多の戦いの殉難者は軍人だけでなく女性や子供にまで及び、その数、二百四十六万六千余柱の英靈をまつっているのです。

日本人の精神美のなかに「忠孝」があります。個人の自由や権利ばかり尊重される時代においても、年末が近づくと「忠臣蔵」がドラマ化される多くの人がこれを見、感動します。

忠臣蔵が人々にこよなく愛されるのは、派手な討ち入りシーンだけではなく、その奥底に流れる忠義・忠孝の精神があるからです。それは、日本人が最も愛し、敬う行為であり徳目なのです。

忠臣蔵が人々にこよなく愛されるのは、派手な討ち入りシーンだけではなく、その奥底に流れる忠義・忠孝の精神があるからです。忠孝に満ちた殉難者であります。毎月社頭に掲示される遺書の数々からもそのことが知られましょう。

一部の心ない人達は靖國神社が軍国主義の宣伝のために一役買つていたというような言い方をしましたが、祖国のために、そこで暮らす人々のために一命を捧げるとい

靖國神社を知ろう

御創建百三十年を迎えた靖國神社。「靖國神社とは」を現代人にたずねれば、軍人をまつる神社、或いは総理大臣の参拝で中国との外交問題や憲法上の政教分離問題になる神社との印象が多く聞かれそうだが、その前提であるはずの、由緒や、なぜ英靈がまつられ、日本人にとって如何なる存在なのかについては意外に考えられていないのが現状です。

靖國神社は、明治維新の内戦

「忠」とは、「公」と「私」の関係から、「私」を「公」に捧げて働き、遂に命まで捧げて「公」を守るということであります。靖國神社にまつられる英靈は皆、忠孝に満ちた殉難者であります。毎月社頭に掲示される遺書の数々からもそのことが知られましょう。

（戊辰戦争）で戦死した三百五十人柱の人たちの靈を慰めようと、明治二年六月、明治天皇が「東京招魂社」として現在の地に建てられたのが始まりです。「靖國神社」と改称されたのは、同十二年。明治天皇が「國を平安（靖）にし、平和な國を作り上げる」という御心を込めて命名されたことに由来します。

以後、幾多の戦いの殉難者は軍人だけでなく女性や子供にまで及び、その数、二百四十六万六千余柱の英靈をまつっているのです。

</div

最近では人が死んだら神になるという考えは軽んじられる風潮にあります。日本人の信仰・習慣、或いは個人の心情から見ても、祖先が私たちを見守ってくれるという考えは根強く生きていています。

祖靈信仰とは故人の御靈を慰めると同時に、今生きる人々の平安と幸せを御靈に祈ることで継承されてきています。

やがて祖先神は共同体の守護神へと昇華してゆきます。「氏神さま」に限らず、実在の偉人を御祭神としてまつる神社が少くないものこの現れだといえるでしょう。祖靈信仰は日本の仏教思想にも大きく反映し、「お盆」の習慣もこれにあたるでしょう。

日本独自のものだが、誰も違和感を持たないのはこの現れではないでしょうか。

いわゆる「戦犯」とされた人々を神としてまつっていても戦争自体を贊美・崇拜したりするものではありません。

先の大戦は避けられずして起きた自存自衛の戦いで、その遂行に対し、戦後、戦勝国が一方的に「平和に対する罪」を起草し断罪したのが「東京裁判」であります。

防衛庁井上康史氏の案内により各庁舎を巡り、施設の説明を受けました。取り分け印象強く残ったものは市ヶ谷記念館として保存されている旧参謀本部であります。

この建物は昭和九年に陸軍士官学校の校舎として建設され、昭和十六年、陸軍省と参謀本部などが移され大東亜戦争の主要な作戦を指導する中枢部であります。また敗戦後は、GHQに接收され、昭和二十一年五月から同二十三年十一月まで、極東国際軍事裁判（東京裁判）の法廷として使用されていました。昭和三十四年、日本に返還されると、陸上自衛隊の東部方面総監部として使用され、昭和四十五年十一月二十五日には三島由紀夫と「楯の会」のメンバーが総監を人質にして籠もり、三島由紀夫自らが自衛官等を前に演説を行つた後、壮絶な割腹自決を行つた。

「三島事件」の舞台にもなりました。

改造されていた大講堂は、陸軍士官

した。「A級戦犯」とはいえ、それぞれが国のためにつくしたこと

に間違いではなく、法的にも「戦傷病者戦没者遺族等援護法」によつてその名譽は回復していると言えます。

困難に殉じた人々を慰霊し御祭神としてまつることは、生きている私たちが出来る最高の弔い方で、平和の祈りを捧げ、暮らしへの平安を祈ることは、日本人として極めて自然な行為なのです。

日本人の神観念・信仰・習慣や伝統にも視野を広げ、靖國神社が内外共に理解される日が来る日を信じて、問題に立ち向かうべきだと思います。

政教分離問題

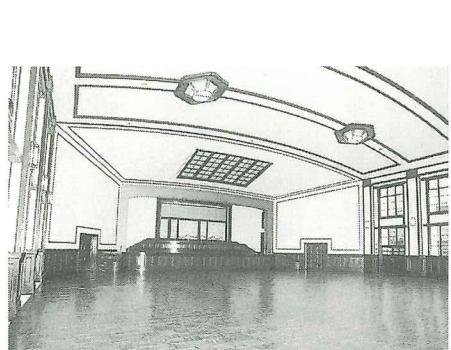
#### 一 日本国憲法の矛盾

法解釈のうえで、神道が宗教か否かについて賛否両論がありますが、昭和二十年十一月に出された、いわゆる「神道指令」では、国家神道は宗教でないとされています。仮に神道を宗教と認めていたならば国際法による「占領地の宗教への干渉」に抵触することになります。しかし神道指令は國家と神社神道が分離された後の神

まさに激動の昭和史を見つめ続けた建物であります。防衛庁が港区からこの市ヶ谷に移転されることになりました。現在の市ヶ谷記念館は平成十一年、東京裁判に使用された大講堂と正面玄関部分だけを組み合わせ現在地に移築されました。

学校時代の姿に復元されています。壇上の中央は本来、天皇陛下がお立ちになる「玉座」で、そこを中心いて一点遠近法を使い全ての様式が統一されています。それ程広くない室内にも関わらず、どの位置から「玉座」を眺めても遙か遠くに見える構造は、陛下に対し不敬にならないよう細心の配慮が施されています。当時の世情を偲ばせると同時に、敗戦による最大の屈辱である「東京裁判」、その忌まわしい遺物を廃棄し、本来の姿に復元された防衛庁に対し、心から敬意を表したいと思います。

防衛庁の威信をかけたこの復元は戦地で散った多くの戦友に対する、「もののふ」としての誠意の表れではないでしょうか。



今や戦争体験を語れる人は少なく、また、語る事が拒まれる世の中において幸いにも『新しい歴史教科書を作る会』等の、日本人としての誇りを取り戻そうとする運動が盛んになってきています。

研修の最後にあたり、御陵に参拝し、参加者一同、大御心に添えるよう心を新たに致しました。

社に対し、一宗教としての存続を示唆し、その後の「宗教法人令」に基づき宗教法人としての存続しか認めませんでした。神宮を始めびその機関の宗教教育や宗教的活動を厳しく禁じています。しかし

その場合の宗教とはどの範囲まで指すのか、宗教とは何なのかにについては一切触れられていません。

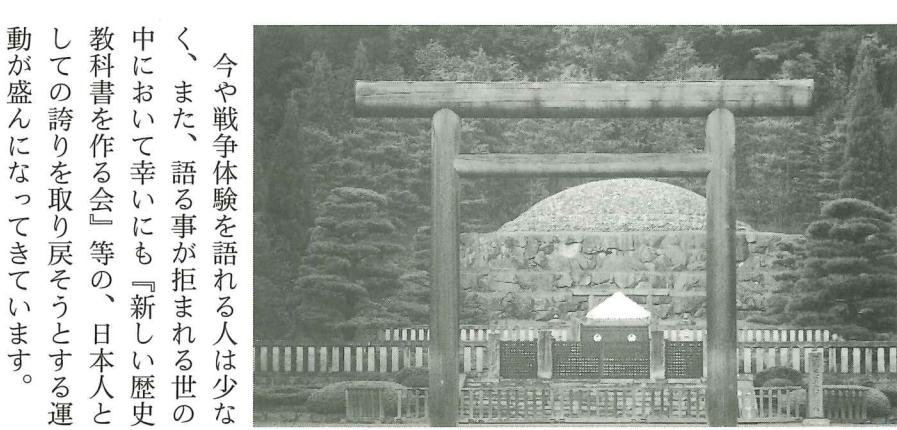
困難に殉じた人達を、国家の責任において慰霊（宗教行為）する

ことに対し、憲法違反の恐れがあるのなら、それは憲法やその解釈に疑問が寄せられるべきなのです。首相が参拝するのはなにも神社だけではなくて良い。寺院や教会も、

國の歴史と伝統において国民が信仰する聖地に首相が訪れるのは自然の行為であり、宗教儀式に従い挙式するには常識の範囲内といえます。仮に神道を宗教と認めていたならば国際法による「占領地の宗教への干渉」に抵触することになります。しかし神道指令は国

に疑問が寄せられるべきなのです。首相が参拝するのはなにも神社だけではなくて良い。寺院や教会も、

國の歴史と伝統において国民が信仰する聖地に首相が訪れるのは自然の行為であり、宗教儀式に従い挙式するには常識の範囲内といえます。仮に神道を宗教と認めていたならば国際法による「占領地の宗教への干渉」に抵触することになります。しかし神道指令は国



日本憲法の是非が問われ、国々の立場は改善されず今日に至っています。

日本国憲法は第二十条で國およ

びその機関の宗教教育や宗教的活

動を厳しく禁じています。しかし

その場合の宗教とはどの範囲まで

指すのか、宗教とは何なのかに

ついては一切触れられていません。

日本国憲法は第二十条で國およ

びその機関の宗教教育や宗教的活

動を厳しく禁じています。しかし

その場合の宗教とはどの範囲まで

指すのか、宗教とは何なのかに

ついては一切触れられていません。

日本国憲法は第二十条で國およ

びその機関の宗教教育や宗教的活

動を厳しく禁じています。しかし

その場合の宗教とはどの範囲まで

指すのか、宗教とは何のかに

ついては一切触れられていません。

日本国憲法は第二十条で國およ

びその機関の宗教教育や宗教的活

動を厳しく禁じています。しかし

その場合の宗教とはどの範囲まで

指すのか、宗教とは何のかに

ついては一切觸れられていません。

日本国憲法は第二十条で國およ

びその機関の宗教教育や宗教的活

動を厳しく禁じています。しかし

その場合の宗教とはどの範囲まで

指すのか、宗教とは何のかに

ついては一切触れられていません。

日本国憲法は第二十条で國およ

びその機関の宗教教育や宗教的活

動を厳しく禁じています。しかし

その場合の宗教とはどの範囲まで

指すのか、宗教とは何のかに

ついては一切触れられていません。

日本国憲法は第二十条で國およ

## 東海五県教研修会

ニケーションの場をつくっていく  
ことが急務である。

去る平成十三年九月五日、六日の両日に亘り神道青年東海地区教化研修会が名古屋市に於いて開催された。当会からは会長以下九名が参加した。

初日は熱田神宮に集合して、「子ども虐待の現状とその対応—地域でどのようにかかわっていくか—」と題し基調講演を賜った。講師に子どもの虐待防止ネットワーク・あいち副理事長岩城正光弁護士を招いて、研修は三時間に及んだ。

はじめに虐待の事例を紹介したビデオを鑑賞し、講話を拝聴した。その内容について以下略述する。

幼児虐待の第一の要因として家族の断絶が一般に挙げられているが、家庭の問題だけで処理して済むような狭隘なものではない。その家庭 자체が地域社会と絶縁状態にあることが最大の起因と思われる。そのような家庭が益々増加していく社会現象に歯止めをかけなければ、いずれ日本の社会は崩壊してしまうのではないかと懸念される。そうならないためにも自治体や神社界などの諸団体が重責を担つて、いつでも相談できるコミュニ



虐待防止の第一歩として、我々は自分のルーツを発見することが大事である。まず家族の会話をやすことからはじめよう。親は子どもに自分の生い立ちについて喜怒哀楽を交えて語ってあげればよい。そうして子ども自身が自分をみつめる機会を増やしていくことが緊要である。

虐待を受けた子どもへのカウンセリングは意外に難しくはない。何故なら児童は絶えず救命のシグナルを発しているから、傷心を癒して健

全な心にしてあげることができる。以上が講演の概略である。長時間にも拘わらず、時間を感じさせない程、また居眠りをするスキスリ与えない程心に響く内容であり、感銘の余韻覚めやらぬ中、散会の運びとなった。

しかし虐待する親の治療は至難の業で、自分は悪いという自覚がないと云いきるので始末が悪い。果して親は自分を変えることができるか、自分は変わらなければならないと決心がつくか、それに気付かなければカウンセリングの効果はあらわれない。

翌日はインディアカという一風奇妙なスポーツで親睦を深めた。バレーに倣ったルールで、バドミントンの羽根を大きくしたような球を素手で打つ競技であり、五県が競った。結果は三位とまづまずの成績であった。

また試合の合間に行ったストラッカアウトでは、中里副会長が八枚抜きをする活躍をみせた。日頃使わない筋肉を酷使して、さわやかという言葉を通り越した汗を流して、けだるさを感じながら全日程を消化したのである。

(音羽記)

### 会報「榊葉」

#### 第28号

平成14年3月31日  
発行者 内保隆幸  
編集 総務広報委員会  
発行所 津市鳥居町210-2  
三重県神社庁内  
三重県神道青年会

### 役員異動

長井達弥理事は一月二十八日付をもち敢國神社を退職致しました。役員在任中のご尽力に感謝致すと共に今後の

ご健康とご活躍をお祈り致します。  
写真から汲み取れよう。

### 表紙解説

#### 夫婦岩の大注連縄張神事

夫婦岩の大注連縄は五月と九月と年末の年三回張り替えられる。毎月の青空の下、厳粛にご奉仕をする人々の姿を上空から撮した。

全国には名勝といわれる地は数多くあるが、この夫婦岩の風情は格別だ。夏至の頃には両岩の真中から曙光を眺められ、好天の際には靈峰富士を遙かに拝むことができ、古今二見興玉神社に訪れる参拝者の心を癒してきたのである。